

## 障がい者施設のみなさん 今一度自分たちの製品を見直してみませんか

みなさんの働く事業所では、現在も様々な製品が産み出され、そして販売されています。その売上は直接そこで働く障がい者の工賃に反映します。ところが今、その製品に対するあらゆる法律が変わってきています。そこでもう一度「ものづくり」に関するコンプライアンスをきちんと見直してみませんか。

食品に関しては、「食品表示法」が昨年4月に施行されました。原材料名のアレルギー表示や添加物に関する表示が大きく変わっています。申出制度が導入され、違反に対する罰則も強化されました。また、今まで任意表示であった栄養成分表示が義務化されました。表示の他にも弁当販売に関して、東京都では条例により温度管理・衛生



管理などの検査と届け出なしには販売できなくなっていて、それが全国的に広がっていくと思われます。製造現場に関してもHACCP方式（より安全で衛生的な食品を製造するための管理方法）導入の促進が進められています。

また、非食品に関しては今年4月1日に「家庭用品規制法」が改正されます。繊維・皮革製品の染料のうち特定芳香族アミン24種類が有害物質に指定され、基準に適合しない対象商品の販売が禁止されます。つい先日国内の染料工場で該当の染料が原因と思われる膀胱がんの発症が発表されたばかりです。製造に関わる障がい者の健康を考える意味でも、知っておかなければならない問題です。

それぞれに対処していくとなると時間も費用もかかってしまう話ではありますが「ものづくり」事業を継続し、そこで働く障がい者を守り、仕事を確保していくのであれば、基礎となるコンプライアンスの問題からは避けて通れないのではないかと私たちは考えます。またそのための情報収集と相談対応は今後のトゥギャザーの課題と役割であると認識しています。

### 栄養成分分析検査のご案内

加工食品に対する栄養成分表示は、平成27年4月1日に義務化され、平成32年3月31日までは、経過措置期間となっていますが、その日以降、表示がない商品は、違反の対象となります。

トゥギャザーでは栄養成分分析検査の受付を行っております。検査機関は(株)生活品質科学研究所（旧 消費経済研究所）です。平成29年3月までは1検体あたり9,800円です。（詳細お問い合わせください）この機会にいかがですか。

Vol.43

発行日  
2016.2.15

### 目次

障がい者施設のみなさん 今一度自分たちの製品を見直してみませんか

1

2015年障害者週間協賛行事 今年も盛況に終えることができました

2

企業での職域販売やイベント販売が大盛況！

3

パティスリーとっところのお知らせ

4

## 2015年障害者週間協賛行事 今年も盛況に終わることができました

毎年12月3日～9日は「障害者週間」と定められています。これにちなみ大阪で協賛行事を開催し始めて今年で11回目となりました。ご来場者の中にはお馴染みの方もあり、周知の事実を確認し、嬉しく思っています。毎年ひとりでも多くの方に障がい者を取り巻く状況や問題を意識していただき、私たち自身も共生社会の実現に向けて心新たに考えていく機会とさせていただいています。

### 障害者と社会をつなぐシンポジウム

副題を改正障害者雇用促進法に基づく合理的配慮の提供義務として、各方面の関係者よりお話を伺いました。「コミュニケーションの上で成り立つ合理的配慮」というお話が印象的でした。137名の方にご参加いただきました。



### 障害者の社会参加を支援する企業展示会

障害者の自立支援に積極的に取り組む企業・団体の活動を紹介。21団体が参加いただきご来場者は3万663名でした。トウギャザーは今年度委託されて支援している、大阪市の30の障害者事業所の活動や仕事について紹介をしました。

### ふれあいトウギャザー～障害者による手作り作品展示・販売会～

今年も全国の障害者福祉事業所から参加を募り、展示販売しました。東北復興支援商品・手作り雑貨・木のおもちゃ・縫製品等が並べられましたが、手作りお菓子が美味しいと大変人気でした。

また、今年はワークショップも開催し週末にはたくさんの方が訪れ、会場は賑わいました。



## 企業での職域販売やイベント販売が大盛況！

トゥギャザーでは障害者福祉事業所の販売支援として行っている職域販売やイベント販売をたくさんの企業のご協力のもと開催しています。今日は昨年末に行われた一部をご紹介します。

三菱東京UFJ銀行近鉄学園前支店で、障害者自立支援の活動についての講演と販売会が開催されました。

中條理事長が障害者自立支援の現状とトゥギャザーの活動について2回講演し、およそ70名の社員の方々が参加され興味深く聞かれていました。

講演の後は会場内の販売ブースにて、障害者福祉事業所で作られたお菓子や東北復興支援商品・クリスマス商品などをお買い上げいただきました。



【三菱東京UFJ銀行での講演】



【クリスマス商品】

テーブルに並べられた商品はどんどんと減っていき、紙袋いっぱいにお買い上げいただく方もいらっしゃり大賑わいとなりました。講演と販売で実際に商品を目撃したり購入したりすることで、講演の内容がよりわかりやすく伝わり障害者福祉事業所の“ものづくり”について知っていただく、とてもいい機会になったのではないかと考えています。

阪急電鉄および阪神電気鉄道で人権週間にあわせてのイベント販売に参加させていただきました。

毎年、たくさんの社員さんが会場に訪れパネル展示で人権や障害者支援について知っていただくと共にフェアトレード商品や障害者福祉事業所の商品を購入いただけます。トゥギャザーは、障害者差別解消法のパネル展示と全国うまいもの巡り&大阪市内のうまいもの市を開催。マッサージコーナーや手話講座など社員さんが参加しやすいイベントとなりました。



【阪急会場の様子】

他にも職域販売やカタログ販売・置き菓子でたくさんの企業にご協力いただいております。また、機会をみて紹介していきたいと考えております。ご興味のある企業の方はご連絡お待ちしております。

発行

NPO(特定非営利活動)法人  
トウギャザー

〒556-0011  
大阪市浪速区難波中3丁目9番1号  
難波ビルディング403号室

TEL 06-6646-3380  
FAX 06-6634-8122  
メール together@k4.dion.ne.jp  
ホームページ http://together.or.jp/

# パティスリーとっからのお知らせ

## 「ゆきむらさま」グッズ販売開始のお知らせ。

和歌山伊都郡九度山町役場にありますが、大河ドラマ「真田丸」くどやま推進協議会より、キャラクター「ゆきむらさま」および、キャッチコピーの「九度山は真田のこころ生きる郷」の使用許可を頂きました。



それを元に5つの事業所で20種類を超える商品を作成しました。大阪は、真田幸村最期の地として、ゆかりのある場所です。1年間限定の販売となりますのでぜひお手に取って頂ければ幸いです。

パティスリーtot 梅田スカイビル店



2014年、トウギャザーは「パティスリーとっ」を梅田スカイビル内にオープン!! おいしさはもちろん、どこか懐かしいようなお店の雰囲気は小さいお子様から年配の方までたのしんでいただけます。

パティスリーとっの営業時間  
月～金 11:00～17:45  
電話: 06-6346-5755

パティスリーとっのフェイスブック  
<https://www.facebook.com/patisserie.tot>  
いいね! してくださいね



## 新規ご入会及び寄付をいただいた方々のご芳名

(H27.10～H28.1・敬称略)

- 法人正会員 NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク アクアクララ北大阪 社会福祉法人 なでしこ会
- 法人協力会員 特定非営利活動法人クルーズ 積水ハウス株式会社仙台シャーメゾン支店
- 寄付者 渡邊伸

会員動向  
 個人正会員57名  
 個人協力会員88名  
 法人正会員58団体  
 法人協力会員19団体  
 合計220名・団体

### お振込先(会費・ご寄付いただく場合の振込先)

#### 銀行振込:

三菱東京UFJ銀行 岸和田支店 普通4558697

口座名義人 特定非営利活動法人トウギャザー 理事 中條 桂

#### 郵便振込:

口座番号 00990-8-29641

口座名称 NPO法人トウギャザー

正会員 個人 10,000円 法人20,000円 (この法人の目的に賛同し、法人の活動を推進する個人および団体)  
 協力会員 個人 5,000円 法人10,000円 (この法人の目的に賛同し、法人の活動を協力する個人および団体)

トウギャザーは障害者と社会の架け橋として、さまざまな活動を行います。ご入会お待ちしております